

意見募集する案の概要等

計画等の案の名称	第 11 次島田市交通安全計画（案）
趣旨	交通安全対策基本法第 26 条第 1 項の規定により、県が作成した交通安全基本計画に基づき、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間に講ずべき、市区域における陸上交通の安全に関する施策の大綱を定め、交通安全に関する施策を推進する。
案のポイント	<p><基本理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故のない社会の実現 ・「人優先」の交通安全思想 ・高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築 <p><対策の視点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者、子ども及び障害のある人の安全確保 2. 歩行者・自転車の安全確保 3. 生活道路における安全確保 4. 先端技術の活用推進 5. 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 6. 地域が一体となった交通安全対策の推進
論点	<p><目標></p> <p>◎道路交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間死者数 令和 7 年末までにゼロを目指す ・年間人身事故発生件数 令和 7 年末までに 400 件以下を目指す <p>◎踏切道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無事故を目指す
経緯等	<p><第 10 次島田市交通安全計画（平成 28 年度～令和 2 年度）目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故死者数 年間 3 人以下を目指す ・人身事故発生件数 年間 700 件以下を目指す <p>交通事故死者数は令和 2 年に年間 2 人となり、目標を達成した。 人身事故発生件数は平成 29 年以降年間 700 件を下回り、目標を達成した。</p> <p><第 11 次交通安全計画></p> <p>国：令和 3 年 3 月 29 日決定 県：令和 3 年 6 月 16 日決定</p>
スケジュール （予定）	<p>9 月 パブリックコメント実施</p> <p>11 月 島田市交通安全対策会議において計画を決定、公表</p>
関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策基本法 ・島田市交通安全対策会議条例